

**団体名 公益社団法人東京都リサイクル事業協会**

要 望 事 項
<p><b>1 新型コロナウイルス感染症対策のリサイクル業界への支援と分別の徹底について</b></p> <p>昨年は当業界の飲料容器取扱事業者に対しまして、マスクや消毒液等の予防防具等のご提供をいただき、続けて本年は都庁舎等でのワクチン優先接種のご支援を賜りまして誠にありがとうございました。</p> <p>ご案内のとおり私どもリサイクル業界のうち、自治体のびん・缶・PET ボトル・プラスチック製容器包装等のリサイクル事業の受託者は、都民が直接口にしたものを回収した後、選別処理ラインで手選別等によって再資源化ルートへ出荷します。この際、袋出しされたものを取り出して分別するため、感染者やその疑いがある全ての排出者の協力を得られない場合、感染リスクが高まります。</p> <p>これまで私どもは再生資源の質を維持するため、都民の皆さまに分別の徹底をお願いしてきたところですが、コロナ問題発生期以降、もともと禁忌品である使用済みティッシュペーパーや不織布マスクが雑がみに、布マスクが古繊維のリサイクルルートに排出される等の事例も報告されているところです。</p> <p>こうしたことから回収や選別作業従事者は感染への不安を抱きながら実務にあたっております。中には感染の不安から離職する者が出るばかりでなく、新たに就業する方の確保も困難となっているのが現状です。</p> <p>今夏台東区では、清掃事務所職員が感染したことにより、不燃ごみ収集を2週間停止せざるを得ない事態となりました。本件は原因の特定には至らなかったようですが、このような事態はどの作業現場でも起こりうると考えます。</p> <p>10/2 付け日本経済新聞社の記事によれば、都内繁華街の飲食店 500 店の営業調査の結果、時短要請に応じない店舗が増加し、約 7 割が夜 9 時以降も営業を続けてる実態が浮き彫りとなり、認証制度の形骸化が指摘されているところです。第 6 波の発生を回避するためにも、都内飲食店の認証制度を徹底し、より厳しい取締りが必要と考えております。</p> <p>私ども社会的インフラを担う者としては、事業停止を回避し、最前線に立つ従事者の感染と不安を可能な限り払拭するために、社会をあげた感染防止措置の徹底、従事者の検査体制の拡充等々、幾重にも感染拡大防止策を講ずることが必要となります。</p> <p><b>&lt;要望&gt;</b></p> <p>(1) 比較的安価で簡便な抗原検査キットが普及しはじめました。加えてより感染が疑われる症状が認められる場合には、検査精度の高い PCR 検査が不可欠となります。行政のリサイクル事業受託者向けに、定期的な抗原検査に加えて必要な時に PCR 検査が受けられる制度を整備いただくようお願い申し上げます。</p> <p>(2) リサイクル事業従事者への感染リスクを減らすため、環境省のガイドラインに示されている分別方法※とリサイクルの禁忌品について、引き続きご徹底いただくよう区市町村へご協力要請いただくようお願い申し上げます。</p> <p>※感染者やその疑いのある者が使用した飲料容器等の出し方・・・可燃物（PET ボトル、紙製・プラスチック製容器包装）は可燃ごみ（燃やすごみ）として排出すること。不燃物（缶、びん等）は1週間程度経ってから排出し、それが困難な場合は可燃ごみに入れて排出し、選別は行わない。「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（令和2年9月 環境省発行）」</p>

## 2 再生資源市場環境と行政施策の変化に伴う対応について

ここ数年来古紙のリサイクルマーケットは、中国の古紙輸入量の制限により、市況が大幅に低迷し、集団回収の回収コストが市況を大幅に割り込む事態に陥りました。東京都環境局におかれましては、昨年度は集団回収団体へ古紙価格逆有償分の助成金を補助するメニューを加えていただきました。また本年度は自治体から直接回収事業者への助成や古紙以外の品目も対象に加えていただきまして、誠にありがとうございました。

古紙マーケットは、本年1月より中国への輸出は完全にストップし、古紙余剰が懸念されておりました。しかしこの間、国内メーカーや周辺国で段ボール原紙の輸出が増加しました。このことで段ボール古紙の需要が喚起され、古紙価格は回復傾向にあります。資源回収事業者にとっては、適正な回収コストが確保されるまでには至っておりません。

### <要望>

**東京都環境局の地域環境力活性化事業「地域の健全なりサイクルシステム維持支援事業」で、きめ細かくご支援いただくようご変更いただきましたが、利用できる自治体が限られております。都内の集団回収事業者に対して支援が広くいきわたるよう、ご検討賜りますようお願い申し上げます。**

以 上

公益社団法人東京都リサイクル事業協会  
理事長 栗原正雄  
事務局：〒111-0055 台東区三筋 2-3-9-701  
電話：03-5833-1030 FAX：03-5833-1040  
担当：後藤浩成

令和三年十一月八日

# 国民健康保険組合に対する

## 都費補助に関する陳情書

東京都渋谷区千駄ヶ谷五の二十八の十の一〇二

東京理容国民健康保険組合外二十組合

代表 東京都渋谷区神宮前二の六の一食品衛生センター内

東京食品販売国民健康保険組合

理事長 鶴 飼 良 平

東京都知事

小 池 百合子 殿

国民健康保険組合の事業運営につきましては、平素格別のご支援、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

国民健康保険組合は、都民であります被保険者約三十八万七千人を擁しており、国民皆保険制度が施行される以前に設立され、区市町村国民健康保険の補完的役割を果たし、国民健康保険事業の発展向上に貢献してまいりました。また、業種別母体組織を軸とした民間活力による事業運営を行うなど、同種同業の組合員で構成される利点を生かして、長い歴史の中でそれぞれの実情に即した経営努力を積み重ねております。

しかしながら、少子高齢化の急速な進展、医療技術の高度化や高額な薬剤の保険適用拡大等により、医療費は増高の一途にあります。さらに令和四年度から、団塊の世代が後期高齢者の被保険者となることから、現役世代の高齢者医療制度への支援金・納付金及び介護納付金の急増が見込まれます。また、零細事業主を多く抱える国民健康保険組合は、被保険者の減少や加入者の所得が伸び悩むなか、平成二十八年から令和二年度にかけて定率国庫補助の見直し、及び後期高齢者支援金補助金、介護納付金補助金の削減が段階的に実施され、事業運営は年々厳しさを増しています。

加えて、新型コロナウイルス感染症にかかる医療費の保険者負担が増加傾向にある中、新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置による各種業種への休業要請、経済の停滞により、廃業する組合員が増加し、事業継続している組合員は収入減少により保険料負担が重くのしかかっている状況にあります。組合運営に多大な影響を受けています。

このような厳しい状況の中、国民健康保険組合は、保険料の完全徴収はもとより、保健事業の積極的な取り組みや、不当利得の返還請求、第三者行為の求償等による医療費の適正化に努めておりますが、国保制度の健全な事業運営の維持には、東京都からの補助金に大きく頼らざるを得ないのが実情であります。このことは、平成十一年の東京都国民健康保険委員会答申にも国民健康保険組合に対する助成の必要性が言及されており、従来からの補助金につきまして、現行水準を確保していただきますようお願い申し上げます。また、医療保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導に係る費用の三分の一補助につきましても、現行水準を確保していただきますようお願い申し上げます。

私ども国民健康保険組合は、今後とも東京都と区市町村が一体となりました国民健康保険とともに、医療保険制度の一翼を担いながら、東京都民の健康保持増進等のため、国民健康保険事業の発展に寄与してまいり所存であります。

つきましては、令和四年度予算編成に際し、東京都の財政事情も大変に厳しいとは存じますが、財政支援等特段のご配慮を賜りますよう、東京都内二十一国民健康保険組合の総意をもって左記のとおり要望いたします。

## 記

一、国民健康保険組合に対する都費補助金は、現行水準を確保していただききたい。

一、国民健康保険組合が行う特定健康診査・特定保健指導の事業に対する都費補助金は、現行水準を確保していただききたい。

一、国民健康保険組合の基盤強化を確保していただききたい。

( 設 立 年 次 順 )

東 京 理 容 国 民 健 康 保 險 組 合  
理 事 長 佐 々 木 恵 子

千 代 田 区 平 河 町 一 の 五 の 九 厚 生 会 館  
全 国 土 木 建 築 国 民 健 康 保 險 組 合  
理 事 長 栄 畑 潤

新 宿 区 新 宿 二 の 一 の 十 一 御 苑 ス カ イ ビ ル 七 階  
東 京 芸 能 人 国 民 健 康 保 險 組 合  
理 事 長 清 元 栄 志 太 夫

千 代 田 区 外 神 田 五 の 二 の 一 外 神 田 S ビ ル 七 階  
文 芸 美 術 国 民 健 康 保 險 組 合  
理 事 長 福 王 寺 一 彦

中央区銀座六の十四の八階  
東京料理飲食国民健康保険組合  
理事長 安部金次郎

台東区台東四の二十九の十三明和センター121三〇二号  
東京技芸国民健康保険組合  
理事長 河村好朗

渋谷区神宮前二の六の一 食品衛生センター内  
東京食品販売国民健康保険組合  
理事長 鶴飼良平

新宿区西新宿二の一の一 新宿三井ビル三十六階  
東京美容国民健康保険組合  
理事長 中村章

千代田区外神田二の二の二  
小久江ビル二階  
東京自転車商国民健康保険組合  
理事長 鈴木晃

大田区東海三の二の一  
大田市場事務棟二階  
東京青果卸売国民健康保険組合  
理事長 山田安良

千代田区東神田一の十の二  
東浴ビル四階  
東京浴場国民健康保険組合  
理事長 石田眞

千代田区霞が関一の一の三  
弁護士会館十四階  
東京都弁護士国民健康保険組合  
理事長 伊東卓

台東区入谷一の六の六の二〇七  
東京都薬剤師国民健康保険組合  
理事長 高橋秀徳



中央区日本橋室町四の一の二十一 近三ビル五階  
東京都市医師国民健康保険組合  
理事長 尾崎治夫

新宿区市谷田町の二十九「こくほ21」三階  
全国左官タイル塗装業国民健康保険組合

理事長 石川隆司

新宿区市谷田町の二十一の二十六  
東京建設職業能国民健康保険組合  
理事長 渡辺喜重

新宿区高田馬場の十三の十六  
東京建設業国民健康保険組合  
理事長 阿南和廣

豊島区池袋の十六の十三  
中央建設設国民健康保険組合  
理事長 三浦武徳

新 宿 区 北 新 宿 一 の 八 の 十 六  
東 京 土 建 国 民 健 康 保 險 組 合  
理 事 長 石 村 英 明

港 区 三 田 一 の 三 の 三 十 七  
全 国 板 金 業 国 民 健 康 保 險 組 合 内  
理 事 長 天 野 宏 昌

中 央 区 日 本 橋 箱 崎 町 十 二 の 四  
全 国 建 設 工 事 業 国 民 健 康 保 險 組 合  
理 事 長 齋 藤 悦 郎

東京都知事  
小池 百合子 様

一般社団法人 東京都肢体不自由児者父母の会連合会

東京都におかれましては、日頃より当連合会に対しまして格別なご理解、ご支援を賜り深く感謝申し上げます。

2年近く経過した現在でも、新型コロナウイルス感染症は収束せず、障害者やその家族は新しい生活様式の中でできることから取り組んでおります。障害福祉サービスは少しずつ整備が進んでおりますが、地域間格差は解消せず、重度障害者、特に医療的ケアが必要な者は今なお大きな不安をかかえております。障害があってもなくても“その人らしく”地域で暮らしていくために更なるご支援を賜りたくよろしくお願いいたします。

### 【要望項目】

#### 1. 新型コロナウイルス感染症の対策について

- ① 基礎疾患を有する障害者のワクチン接種について、その必要量を確保し、身近なところで安全に接種できるよう体制を整えてください。

2回目の接種はほとんどの者が終了しましたが、今後想定されている追加接種につきましても希望者が必ず早期に接種できるようにしてください。地区によっては予約が取りづらかったり、ワクチンが届かず接種時期が遅くなる事例がありました。

- ② 障害児者が感染し陽性になった場合は、速やかに専門の医療機関に入院し治療を受けられるよう体制を整えてください。
- ③ 新型コロナウイルス感染症以外で発熱などの症状がある場合には、都立の医療機関に主治医がいる場合は、陰性を確認後主治医のもとで受診できるようにしてください。

本人の日常の様子がわからない発熱外来などの救急外来では、診断が難しく処置の遅れにつながりかねません。個別の外来診察室などで対策をとったうえで診察し、適切に薬等を処方していただくことで症状の悪化を防げます。

#### 2. 短期入所の病床確保をさらに進めてください。

- ① 重症心身障害者が利用する短期入所について、地域間格差をなくし居住地域近辺で利用できるように整備してください。特に23区内では人口に対して施設数や病床数が不足しており、自宅から遠い多摩地区の施設を利用するなど、障害者や保護者にとって負担が大きくなっています。
- ② 地域の福祉型短期入所施設でも医療的ケアが必要な人が利用できるよう、なお一層の医療連携を進めると共に、例えば、「動ける医ケア児者」に対応するための専門的なスキルを持った支援員を配置できるよう、報酬の加算をしてください。
- ③ 医療的ケア児者を含む重度障害者の地域生活をサポートするセンター的機能を持つ療育センターを、23区中心部に新設してください。

3. 地域での住まいの場を確保してください。

- ① 重度身体障害者が利用できるグループホームはどの地区においても整備が進んでおらず、高齢の親と同居している者がほとんどです。設置が進まない理由として、開設までの初期費用が大きいことと、夜勤を含め、生活を支えるために必要な支援員を配置することが現状の報酬では難しいことが考えられます。障害者計画に重度身体障害者が利用できるグループホームの具体的な整備目標を記載し、抜本的な対策を講じてください。
- ② 入所支援施設の整備をすすめてください。現状、市区町村からの要請に基づいて施設整備されていますが、各地区の財政状況等により地域間格差が生じています。グループホームでは対応が難しい、重度重複障害者などにとってやはり入所施設が必要です。これまでの生活圏から離れることなく住まいの場が保障されるように、各地区に入所支援施設が整備されるようなお一層区市町村と取り組んでください。

令和4年度  
保育関係予算要望書

令和3年11月8日

一般社団法人  
東京都民間保育園協会

令和3年11月8日

東京都知事  
小池百合子様

一般社団法人 東京都民間保育園協会  
会長 宮崎 豊彦

## 令和4年度に向けた保育関係予算要望について

東京都の保育施策の展開につきましては、かねてから種々ご尽力頂き厚く御礼申し上げます。

この2年間、新型コロナウイルス感染症が広がる中、我々保育従事者は緊急事態宣言下においても、子どもたちの育ちと命を守るため、また、医療従事者を始めとするエッセンシャルワーカーの家庭を支えるために日々保育を営んでまいりました。この度その宣言が解除されましたが、各施設において最大限の感染予防策を講じつつも、いつ感染が起きてもおかしくない状況で、保育従事者は不安とストレスを抱えながら日々保育を行っています。

東京都においては保育従事者に向けた大規模会場でのワクチン優先接種の取り組み等、新型コロナウイルス感染症対策を講じていただいておりますが、各区市町村における感染症対策等の取り組みには財政状況によって差があり、その対応に格差も生じております。

つきましては、以下のように令和4年度に向けた要望事項を取りまとめましたので、特段のご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 令和4年度 東京都保育関係予算要望項目一覧

1. 保育人材確保と定着のために、宿舍借り上げ補助事業の継続的な実施をお願いいたします。
2. 保育従事者に向けたワクチン優先接種について、引き続きご配慮願います。
3. 保育サービス推進事業補助金の実績加算について、新型コロナウイルス感染症の影響による減額がないようご配慮願います。
4. 事務職員を正規に配置できるよう加算をお願いいたします。

# 令和4年度 東京都保育関係予算 要望内容

1. 保育人材確保と定着のために、**宿舍借り上げ補助事業の継続的な実施をお願いいたします。**

東京都の進める待機児童対策として新規の施設が増えた結果、待機児童数については近年減少傾向にありますが、保育士不足については未だ各園にとって尽きせぬ悩みの種となっております。現在実施していただいている保育従事者職員宿舍借り上げ事業補助事業については都内保育所における人材の確保、定着のために非常に有効な施策となっておりますので、令和4年度以降も継続的な実施を切にお願いいたします。

2. **保育従事者に向けたワクチン優先接種について、引き続きご配慮願います。**

新型コロナウイルスワクチン接種について、東京都においては大規模接種会場における保育従事者に向けた優先接種が実施され、多くの保育従事者が接種を受けられましたことに感謝申し上げます。当協会でも調査したところ、独自施策として保育従事者への優先接種を実施した区市町村も多数ありましたが、都の大規模接種会場での接種をするよう指導のあった区市町村も数件ありました。

今後医療従事者等に向けたブースター接種も検討されているところですが、その実施の際は、引き続き保育従事者へも優先接種ができるよう、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

3. **保育サービス推進事業補助金の実績加算について、新型コロナウイルス感染症の影響による減額がないよう引き続きご配慮願います。**

保育サービス推進事業補助の各加算項目は、実績回数や参加人数によって加算される補助となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で事業が計画通り実施できない施設が多く、このままでは例年よりも補助金が大きな減額になってしまう例が多発してまいります。

この補助金は、東京都におけるかつての公私格差是正事業から移行したもので、今や各園における人件費の一部として欠かせないものとなっており、都内の保育所職員の処遇改善や非常勤職員の雇用等に有効に使われています。

そこで、都としてもその方向に則って、実績数だけで無く、令和2年度実績及び令和3年度の実施計画をもって加算対象とするなど、昨年度に引き続き特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

4. **事務職員を正規に配置できるよう加算をお願いいたします。**

多様な保育サービスの提供や保護者へのきめ細やかな対応等、昨今の保育所施設長は多種多様な業務を行っています。様々な認可申請や記録・保存書類の作成、会計処理・財務諸表電子開示システムへの対応・第三者評価・各種契約事務など、事務処理が明らかに増加傾向にあり、特に、国の処遇改善加算の取り扱いが複雑で、高度な事務も増えております。そのため、施設長と付加的（非常勤）な事務員の処理能力ではとてもまかなえず、専任の事務職員が不可欠な状況となっております。また、各施設で負担する会計業務などの外部委託にかかる費用についても、看過できないものとな

っております。

昨年度東京都においては保育施設における事務負担調査が実施されたところでありますが、専任の事務職員を正規の常勤職員として配置できるような加算や、会計業務を専門家に委託できる補助をはじめ、事務量の増加に対する補助・簡素化を切に希望いたします。

以 上